

(4) 精神障害者保健福祉手帳の利用

1. あり                  2. なし

(5) 自立支援医療費（精神通院）の利用

1. あり                  2. なし

[ステップ3] 調査C-2：状態評定

入院時の病状について回答してください

機能の全般的評定・精神症状・問題行動・生活障害・身体等の評価

問01 G A F（機能の全般的評定）尺度

適切にGAF評価を行うために次の方法をお勧めします。（DSM-IV-TR日本語版（医学書院））

- 1) 最高のレベルから始めて、その人の症状の重症度または機能的レベルのどちらから悪い方に最もよく適合する範囲になるまで尺度を下の方に見て行ってください。
- 2) その人の症状の重症度または機能的レベルのどちらにも重すぎると思われたら1つ上の段階に戻ってください。
- 3) その段階の10点の範囲の中で、高い方が低い方かなどを考えて下1桁の数字を選びGAF得点を決めてください。

精神的健康と病気という1つの仮想的な連続体に沿って、心理的、社会的、職業的機能を考慮せよ。身体的（または環境的）制約による機能の障害を含めないこと。

コード（注：例えば、45、68、72のように、それが適切ならば、中間の値のコードを用いること）

100-91	広範囲の行動にわたって最高に機能しており、生活上の問題で手に負えないものは何もなく、その人の多数の長所があるために他の人々から求められている。症状は何もない。
90-81	症状がまったくないか、ほんの少しだけ（例：試験前の軽い不安）、すべての面でよい機能で、広範囲の活動に興味をもち参加し、社交的にはそつがなく、生活に大体満足し、日々のありふれた問題や心配以上のものはない（例：たまに、家族と口論する）。
80-71	症状があったとしても、心理的社会的ストレスに対する一過性で予期される反応である（例：家族と口論した後の集中困難）、社会的、職業的または学校の機能にごくわずかな障害以上のものはない（例：一時的に学業で遅れをとる）。
70-61	いくつかの軽い症状がある（例：抑うつ気分と軽い不眠）、または、社会的、職業的または学校の機能に、いくらかの困難はある（例：時に短い休みをしたり、家の金を盗んだりする）が、全般的には、機能はかなり良好であって、有意義な対人関係もかなりある。
60-51	中等度の症状（例：感情が平板で、会話がまわりくどい、時に、パニック発作がある）、または、社会的、職業的、または学校の機能における中等度の困難（例：友達が少ししかいない、仲間や仕事の同僚との葛藤）。
50-41	重大な症状（例：自殺念慮、強迫的儀式が重症、ショッちゅう万引する）、または、社会的、職業的または学校の機能においてなんらかの深刻な障害（友達がいない、仕事が続かない）。
40-31	現実検討かコミュニケーションにいくらかの欠陥（例：会話は時々、非論理的、あいまい、または関係性がなくなる）、または、仕事や学校、家族関係、判断、思考または気分、など多くの面での重大な欠陥（例：抑うつな男が友人を避け家族を無視し、仕事ができない。子どもがしばしば年下の子どもを殴り、家庭では反抗的であり、学校では勉強ができない）。
30-21	行動は妄想や幻覚に相当影響されている。またはコミュニケーションか判断に重大な欠陥がある（例：時々、滅裂、ひどく不適切にふるまう、自殺の考えにとらわれている）、または、ほとんどすべての面で機能することができない（例：一日中床についている、仕事も家庭も友達もない）。
20-11	自己または他者を傷つける危険がかなりあるか（例：死をはっきり予期することなしに自殺企図、しばしば暴力的になる、躁病性興奮）、または、時には最低限の身辺の清潔維持ができない（例：大便を塗りたくる）、または、コミュニケーションに重大な欠陥（例：大部分滅裂か無言症）。
10-1	自己または他者をひどく傷つける危険が続いている（例：暴力の繰り返し）、または最低限の身辺の清潔維持が持続的に不可能、または、死をはっきり予測した重大な自殺行為。
0	情報不十分

## 問02 BPRS(簡易精神症状評価尺度) Overall版

重症度を表す数字の中で患者の現在の状況を最もよく示す番号を選択して下さい。

(1:なし 2:ごく軽度 3:軽度 4:中等度 5:やや重度 6:重度 7:最重度)

選択肢について: ◆半角数字入力後Enterでも入力可 ◆ダブルクリックで選択肢リスト開き可

項目		選択肢
1. 心気症	現在の身体の健康状態についての関心の程度。患者が自分の健康についてどのくらい問題と受けとめているかの程度を患者の訴えに相当する所見の有無に関わらず評価せよ。	
2. 不安	現在又は未来に対する心配、恐れあるいは過剰なこだわり。患者自身の主観的体験についての言語的訴えのみに基づいて評価せよ。身体微候や神経症的防衛機制から不安を推測してはならない。	
3. 情動的 引きこもり	面接者と面接状況に対する交流の減少。面接状況において患者が他者との感情的接触に障害があるという印象を与える程度のみを評価せよ。	
4. 概念の統合障害	思考過程の混乱、弛緩あるいは解体の程度。患者の言語表出の統合の程度に基づいて評価せよ。思考機能レベルに対する患者の自覚的印象に基づいて評価してはならない。	
5. 罪責感	過去の言動についての過剰なこだわり又は自責感。相応する感情を伴って語られる患者の主観的体験に基づいて評価せよ。抑うつ、不安あるいは神経症的防衛機制から罪責感を推測してはならない。	
6. 緊張	緊張、神経過敏あるいは活動レベルの高まりによる身体と運動機能における微候。身体微候や行動、態度のみに基づいて評価すべきであり、患者の訴える緊張についての主観的体験に基づいて評価してはならない。	
7. 術奇症と 不自然な姿勢	奇妙で不自然な行動と態度。健常人の中では目立つようある種の精神病者の行動と態度の類型。動作の異常のみを評価せよ。単なる運動性亢進はこの項目では評価しない。	
8. 誇大性	過大な自己評価と並はずれた才能や力を持っているとの確信。自分自身についての、又は他者との関係における自己の立場についての患者の陳述のみに基づいて評価せよ。面接状況における患者の態度に基づいて評価してはならない。	
9. 抑うつ気分	意気消沈と悲哀。落胆の程度のみを評価せよ。いわゆる制止や身体的愁訴に基づいて抑うつの存在を推測して評価してはならない。	
10. 敵意	面接状況ではないところで、他者に対する憎悪、侮辱軽蔑、好戦性あるいは尊大。他者に対する患者の感情や行動の言語的訴えのみに基づいて評価せよ。神経症的防衛機制、不安あるいは身体愁訴から敵意を推測してはならない。(面接者に対する態度は「非協調性」の項目で評価せよ。)	
11. 猜疑心	現在又は以前に患者に対して他者からの悪意や差別があったという(妄想的あるいは非妄想的な)確信。言語的訴えに基づいて、それが存在した時期に関わらず、現在認められる猜疑心のみを評価せよ。	
12. 幻覚による行動	通常の外界の刺激に対応のない知覚。過去1週間以内に起こったと患者が訴える体験のみを評価せよ。それらの体験は健常人の思考や表象過程と明らかに区別できるものである。	
13. 運動減退	緩徐な動きによって示されるエネルギー水準の低下。患者の行動観察のみに基づいて評価せよ。自己のエネルギー水準についての患者自身の自覚的印象に基づいて評価してはならない。	
14. 非協調性	面接者に対する抵抗、非友好性、易怒性の微候あるいは協調的態度の欠如。面接者と面接状況に対する患者の態度と反応のみに基づいて評価せよ。面接状況ではないところでの易怒性や非協調性の情報に基づいて評価してはならない。	
15. 不自然な 思考内容	普通ではない、風変わりな、異様なあるいは奇怪な思考内容。ここでは不自然さの程度を評価し、思考過程の解体の程度を評価してはならない。	
16. 情動の平板化	感情的緊張度の低下。正常の感受性や興味・関心の明らかな欠如。	
17. 興奮	感情的緊張度の高揚、焦燥感あるいは反応性亢進。	
18. 失見当識	人、場所あるいは時についての適切な関連性の混乱又は欠如。	

### 問03 問題行動評価

現在から過去1ヶ月間の下記1～27の症状・問題行動の頻度を、それぞれ下の選択肢より選んでください。  
※下記の「問題行動評価表」を参照して評価をしてください。

選択肢について：◆半角数字入力後Enterでも入力可 ◆ダブルクリックで選択肢リスト開き可

	選択肢
	1. なし 2. この1ヶ月にその他の症状、問題行動は見られなかったが、それ以前にはあった 3. 月に1～2回程度 4. 週に1回程度 5. 週に2～3回 6. ほぼ毎日
1. 自殺念慮	
2. 自傷行為	
3. 言語的暴力	
4. 身体的暴力	
5. 衝動性	
6. 器物破壊	
7. 他者への迷惑行為	
8. 性的逸脱行為	
9. 放火	
10. 失禁	
11. 不潔行為	
12. 衣類を破る・脱ぐ	
13. 収集癖	
14. てんかん発作	
15. 気分易変性	
16. 集中力低下	
17. 特定の物や人に対する強いこだわり	
18. ストレス脆弱性	
19. 服薬非遵守	
20. 介助等への拒否・拒絶・抵抗行為	
21. 徘徊	
22. 多動・行動の停止	
23. 強迫行為	
24. 過食・拒食	
25. 多飲水	
26. 異食	
27. 物質依存	

注：項目1～9をA群、項目10～27をB群に分類する（重みづけ等は今後の調査結果に基づき検討する）

※問題行動評価表 下記「具体的記載」を参照して問03の評価をお願いします。

No. 問題行動	問題行動の具体的記載
1 自殺念慮	遺書を書いたり、自殺手段についての言及が認められるなど、自殺の危険性が比較的切迫しているもの。
2 自傷行為	状況によっては自殺既遂も考えられるような自傷行為。
3 言語的暴力	言葉による威嚇、攻撃などであり、相手を言葉で傷つけようとの意図が働いているとみなされるもの
4 身体的暴力	叩く、蹴る、殴るなど、身体への攻撃であり、相手の身体を傷つけようとの意図が働いているとみなされるもの
5 衝動性	自傷他害、迷惑行為、対人操作などとして観察される内的な欲求や衝動が自制できない心理
6 器物破壊	器物への行動化であり、破壊しようとの意図が働いているとみなされるもの
7 他者への迷惑行為	他者への過干渉や支配、盗み・ゆすり・たかりなどの金品に関わる行為、共有のスペースを汚したり、共有のスペースで騒ぐなどの対人関係に悪影響を及ぼす行為。相手を困らせようとの意図がない場合でも、周りから迷惑とみなされるもの
8 性的逸脱行動	性的ニュアンスのあるタッチング、露出、あるいは、性交の強要
9 放火	意図的な放火や弄火だけでなく、タバコの火の不始末など失火のリスクが常態化しているもの。
10 失禁	おむつ等による管理が困難な尿失禁、ないし、便失禁。
11 不潔行為	入浴や更衣を拒否するなどにより、整容が行えなかつたり、意図的にトイレ以外の場所で排泄したりするもの、あるいは、排泄物を弄ぶなどの行為があるもの。
12 衣類を破る、脱ぐ	自分の衣類を破ったり、共有スペースで洋服や下着を着ていられず全裸（上半身のみ、下半身のみでも可）かそれに近い外観を他の人の眼にさらすもの
13 収集癖	他人の持ち物や共有物（例えば、トイレットペーパー、新聞紙など）、ゴミなどを身の回りに集めたり、収集した物品の返却や処分に抵抗するもの
14 てんかん発作	意識消失を伴うてんかん発作。
15 気分易変性	気分が変動しやすく、ささいな出来事への反応として喜怒哀楽の感情が爆発したり鎮静や隔離が必要なほどの興奮状態が生じたりするもの
16 集中力低下	集中力低下が著しいため、診察が受けられなかつたり、提供されるプログラムなどの治療にまったく参加できないもの
17 特定の者や人に対する強いこだわり	特定の物や人物へのこだわりがあるため、固執したり、執拗にまとまわりついたり、ストーカー的な行為におよぶもの
18 ストレス脆弱性	ストレスへの脆弱性が著しく、ごくささいな出来事によつても精神的な安定が失われて精神症状が再燃するもの。
19 服薬非遵守	処方された薬物を用法通りに内服しようとせず、デポ剤などの投与にも反対するもの。
20 介助等への拒否・拒绝・抵抗行為	必要な介助に拒否・拒绝・抵抗を示し、結果、必要な介助が行えないもの。
21 徘徊	昼夜を問わず徘徊が認められるもの
22 多動・行為の停止	多動や行為停止により社会的場面における適応が困難と考えられるもの。
23 強迫行為	強迫行為に没頭していたり、自身の行為の継続のために周囲の者をまきこむ発言や行為が日常的に認められるもの。
24 過食・拒食	適切な食事摂取が行えず、過食・拒食により栄養障害が生じていたり、反社会的行為（例えば、万引き）が繰り返されているもの
25 多飲水	起床時体重の5%以上の日内変動があり、水分管理やときに隔離が必要となるもの
26 異食	食べ物とはみなされないもの（例えば、便、草花、靴など）を口に含んだり、実際に嚥下するもの（指しゃぶりのような退行に関係した行為は除く）
27 物質依存	物質摂取をやめられず禁止された場所へ持ち込もうとしたり密かに使用するもの。

問04 (1) 生活障害評価

現在の生活障害について、項目ごとに該当する評価を1つ選択してください。

項目	評価	内容
1. 食事	1	介助なしに半量以上を摂取できる。
	2	介助なしに摂取できるが、摂取量は半量未満。
	3	部分介助により、半量程度は摂取する。
	4	全面介助により、半量程度は摂取する。
	5	拒食もしくは配膳拒否（経管栄養、栄養点滴を含む）。
2. 生活リズム	1	睡眠覚醒リズムに問題はない。
	2	入眠障害ないし中途覚醒があるが、夜間の合計睡眠時間は8時間以上。
	3	入眠障害ないし中途覚醒があり、夜間の合計睡眠時間が6時間以上8時間未満。
	4	入眠障害ないし中途覚醒があり、夜間の合計睡眠時間が6時間未満。
	5	睡眠覚醒リズムが解体し、夜間にまとまった睡眠がとれない。
3. 保清	1	介助なしに排泄、洗面、歯磨き、更衣、入浴ができる。
	2	介助なしに排泄、洗面、歯磨きはできるが、更衣、入浴には部分介助が必要。
	3	介助なしに排泄はできるが、洗面、歯磨き、更衣、入浴には部分介助を要す。
	4	排泄、洗面、歯磨き、更衣のいずれにおいても部分介助を要す。
	5	排泄、洗面、歯磨き、更衣、入浴に全面介助を要す（身体拘束下での床上排泄、床上清拭を含む）。
4. 金銭管理	1	日用品や間食類の買い物が自力で適切にできる。
	2	日用品や間食類の買い物に助言を要す。
	3	買い物に計画性がなく、職員の介入を要す。
	4	買い物に計画性がなく、代行を要す。
	5	買い物に関する意思表示が困難のため代行を要す。
5. 服薬管理	1	経口薬をスムーズに服用する。
	2	服薬を渋るが、短時間（15分未満）の説得により服用。
	3	服薬を渋り、長時間（15分以上）の説得により服用。
	4	拒薬のため、非経口投薬を試みて、ようやく服用に応ず。
	5	頑なに拒薬するため、非経口投薬が必要。

6. 対人関係	1	複数の入院患者や職員と雑談ができる。
	2	対人緊張が強く、引きこもりがち。
	3	対人緊張や脱抑制のため、職員の介入がなければ対人交流が困難。
	4	意思表示に乏しいか、まとまりを欠くため、対人交流は職員に限定される。
	5	意味のある対話や対人交流が成り立たない。
7. 社会的適応を妨げる行動	1	病棟の共用空間内の不適応行動は特になし。
	2	時に衝動の制御が不十分となり、職員の介入を要す。
	3	衝動の制御が不十分のため、病棟の共用空間内で過ごすことは困難。
	4	衝動行為の突出リスクが高いため、隔離を要す。
	5	自他への攻撃衝動が制御困難のため、身体拘束を要す。

#### 問04 (2) 2軸評価

##### (2)-1 2軸評価（能力障害評価）

現在の日常生活能力の程度について、次のうちあてはまるものを1つ選択してください。

※下記の「能力障害評価表」を参照して評価をしてください

1	精神障害を認めるが、日常生活および社会生活は普通にできる。
2	精神障害を認め、日常生活または社会生活に一定の制限を受ける。
3	精神障害を認め、日常生活または社会生活に著しい制限を受けており、時に応じて援助を必要とする。
4	精神障害を認め、日常生活または社会生活に著しい制限を受けており、常時援助を要する。
5	精神障害を認め、身の回りのことはほとんどできない。

##### ※能力障害評価表

精神障害者保健福祉手帳の能力障害の状態評価を利用し、判定に当たっては以下のことを考慮する。

- A) 日常生活あるいは社会生活において必要な「援助」とは助言、指導、介助などをいう。
- B) 保護的な環境（例えば入院しているような状態）でなく、例えばアパート等で単身生活を行った場合を想定して、その場合の生活能力の障害の状態を判定する。
- C) 判断は長期間の薬物治療下における状態で行うことを原則とする。

- 1) 「能力障害1」 精神障害を認めるが、日常生活および社会生活は普通に出来る。

適切な食事摂取、身辺の清潔保持、金銭管理や買い物、通院や服薬、適切な対人交流、身辺の安全保持や危機対応、社会的手続きや公共施設の利用、趣味や娯楽あるいは文化的社会的活動への参加などが自発的に出来るあるいは適切に出来る。

精神障害を持たない人と同様に日常生活及び社会生活を送ることが出来る。

2) 「能力障害2」 精神障害を認め、日常生活または社会生活に一定の制限を受ける。

1) に記載のことが自発的あるいは概ね出来るが、一部援助を必要とする場合がある。例えば、一人で外出できるが、過大なストレスがかかる状況が生じた場合に対処が困難である。

デイケアや授産施設、小規模作業所などに参加するもの、あるいは保護的配慮のある事業所で、雇用契約による一般就労をしている者も含まれる。日常的な家事をこなすことは出来るが、状況や手順が変化したりすると困難が生じることがある。清潔保持は困難が少ない。対人交流は乏しくない。引きこもりがちではない。自発的な行動や、社会生活の中で発言が適切に出来ないことがある。行動のテンポはほぼ他の人に合わせることができる。普通のストレスでは症状の再燃や悪化が起きにくい。金銭管理は概ね出来る。社会生活の中で不適切な行動をとってしまうことは少ない。

3) 「能力障害3」 精神障害を認め、日常生活または社会生活に著しい制限を受けており、時に応じて援助を必要とする。

1) に記載のことが概ね出来るが、援助を必要とする場合が多い。例えば、付き添われなくても自ら外出できるものの、ストレスがかかる状況が生じた場合に対処することが困難である。医療機関等に行くなどの習慣化された外出はできる。また、デイケアや授産施設、小規模作業所などに参加することができる。食事をバランスよく用意するなどの家事をこなすために、助言や援助を必要とする。清潔保持が自発的かつ適切にはできない。社会的な対人交流は乏しいが引きこもりは顕著ではない。自発的な行動に困難がある。日常生活の中での発言が適切にできないことがある。行動のテンポが他の人と隔たつてしまうことがある。ストレスが大きいと症状の再燃や悪化を来たしやすい。金銭管理ができない場合がある。社会生活の中でその場に適さない行動をとってしまうことがある。

4) 「能力障害4」 精神障害を認め、日常生活または社会生活に著しい制限を受けており、常時援助を要する。

1) に記載のことは常時援助がなければ出来ない。

例えば、親しい人との交流も乏しく引きこもりがちである、自発性が著しく乏しい。自発的な発言が少なく発言内容が不適切であったり不明瞭であったりする。日常生活において行動のテンポが他の人のペースと大きく隔たってしまう。些細な出来事で、病状の再燃や悪化を来たしやすい。金銭管理は困難である。日常生活の中でその場に適さない行動をとってしまいがちである。

5) 「能力障害5」 精神障害を認め、身の回りのことはほとんど出来ない。

1) に記載のことは援助があってもほとんど出来ない。

例えば、入院患者においては、院内の生活に常時援助を必要とする。在宅患者においては、医療機関等への外出も自発的にできず、付き添いが必要である。家庭生活においても、適切な食事を用意したり、後片付けなどの家事や身辺の清潔保持も自発的には行えず、常時援助を必要とする。

問04 (2)-2 2軸評価（精神症状評価）

調査日現在の精神症状について、次のうちあてはまるものを1つ選択してください

1	症状がまったくないか、あるいはいくつかの軽い症状が認められるが、日常の生活の中ではほとんど目立たない程度である。
2	精神症状は認められるが、安定化している。意志の伝達や現実検討も可能であり、院内の保護的環境ではリハビリ活動等に参加し、身辺も自立している。通常の対人関係は保っている。
3	精神症状、人格水準の低下、認知症の症状などにより意志の伝達や現実検討にいくらかの欠陥がみられるが、概ね安定しつつあるか、または固定化されている。逸脱行動は認められない。または軽度から中等度の残遺症状がある。対人関係で困難を感じることがある。
4	精神症状、人格水準の低下、認知症の症状などにより意志の伝達か判断に欠陥がある。行動は幻覚や妄想に相当影響されているが逸脱行動は認められない。あるいは中等度から重度の残遺症状（欠陥状態、無関心、無為、自閉など）、慢性の幻覚妄想などの精神症状が遷延している。または中等度のうつ状態、そう状態を含む。
5	精神症状、人格水準の低下、認知症の症状などにより意志の伝達に粗大な欠陥（ひどい滅裂や無言症）がある。時に逸脱行動が見られることがある。または最低限の身辺の清潔維持が時に不可能であり、常に注意や見守りを必要とする。または重度のうつ状態、そう状態を含む。
6	活発な精神症状、人格水準の著しい低下、重度の認知症の症状などにより著しい逸脱行動（自殺企図、暴力行為など）が認められ、または最低限の身辺の清潔維持が持続的に不可能であり、常に厳重な注意や見守りを要する。または重大な自傷他害行為が予測され、厳重かつ持続的な注意を要する。しばしば隔離なども必要となる。

## 問05 身体評価

入院治療が必要な程度に存在する身体症状はありますか？

1. あり

※ありの場合 下記項目から選択してください（複数選択可）

- 1. 多飲水(水中毒のリスクを伴うもの)
- 2. 腸閉塞(イレウス)
- 3. 反復性肺炎
- 4. その他(重度慢性化と関連するもののみ。具体的に記載して下さい)

2. なし

以 上

## 急性期版

患者 I D

◆患者 I D を入力または選択後、下の時点を選択してください

施設シート

(1) 入院時点

(2) 3 カ月在院時点

(3) 3 カ月以内退院時点

(4) 入院 1 年後転帰評価

クリア

登録

削除

更新

精神障害者の重症度判定及び重症患者の治療体制等に関する研究

—精神科新規入院患者の在院長期化要因に関する前向き調査—

3 カ月在院患者調査セット（急性患者）

◇この評価セットは、精神科救急入院料病棟に入院してから 3 カ月後現在、なお入院中の対象患者を評価するための調査票や評価尺度等をまとめたものです。上から順に、もれなく評価の記入をお願いします。

### [ステップ 1] 調査B：基本事項

問01 主診断名 (ICD-10)

問02 重複障害の有無

1. あり      2. なし

※ありの場合、その内容を特定してください（複数選択可）

1. 器質性障害 (F0) の併存 (認知症を含む)  
 2. 薬物依存 (アルコール依存症を含む) (F1) の併存  
 3. 摂食障害 (F5) の併存  
 4. パーソナリティ障害 (F6) の併存  
 5. 精神遅滞 (F7) の併存  
 6. 発達障害 (F8) の併存

問03 経歴上の問題

1. あり      2. なし

(入院時点からの変更      1. あり      2. なし )

退院を極めて困難にするような著しい反社会行為や決定的で修復困難な周囲のトラウマ。

※入院時点からの変更ありの場合(新たに判明した事実等)、その内容を具体的に記入して下さい。

### [ステップ 2] 調査C-1 : 状態評定

病棟種別・人員配置・入院形態

問01 評価時点で当該患者が入院している病棟の種別と人員配置

- (1) 病棟種別
1. 精神科救急入院料病棟 (1、2、合併症型)  
2. 精神科急性期治療病棟 (医師 1 6 対 1)  
3. 精神科急性期治療病棟 (前記以外)  
4. 1 0 対 1 病棟      5. 1 3 対 1 病棟  
6. 1 5 対 1 病棟      7. 1 8 対 1 病棟  
8. 精神療養病棟      9. 医療観察法病棟  
10. その他

(2) 人員配置 診療報酬の基準を上回る看護師等のスタッフ配置

1. あり 2. なし

※ありの場合、具体的に記入してください。

--

問02 評価時点の入院形態

1. 任意入院 2. 医療保護入院 3. 措置入院  
5. その他

--

[ステップ3] 調査C-2: 状態評定

機能の全般的評定・精神症状・問題行動・生活障害・身体等の評価

問01 GAF(機能の全般的評定)尺度

適切にGAF評価を行うために次の方法をお勧めします。(DSM-IV-TR日本語版(医学書院))

- 1) 最高のレベルから始めて、その人の症状の重症度または機能的レベルのどちらから悪い方に最もよく適合する範囲になるまで尺度を下の方に見て行ってください。
- 2) その人の症状の重症度または機能的レベルのどちらにも重すぎると思われたら1つ上の段階に戻ってください。
- 3) その段階の10点の範囲の中で、高い方が低い方かなどを考えて下1桁の数字を選びGAF得点を決めてください。

精神的健康と病気という1つの仮想的な連続体に沿って、心理的、社会的、職業的機能を考慮せよ。身体的(または環境的)制約による機能の障害を含めないこと。

コード(注: 例えば、45、68、72のように、それが適切ならば、中間の値のコードを用いること)

100-91	広範囲の行動にわたって最高に機能しており、生活上の問題で手に負えないものは何もなく、その人の多数の長所があるために他の人々から求められている。症状は何もない。
90-81	症状がまったくないか、ほんの少しだけ(例: 試験前の軽い不安)、すべての面でよい機能で、広範囲の活動に興味をもち参加し、社交的にはそつがなく、生活に大体満足し、日々のありふれた問題や心配以上のものはない(例: たまに、家族と口論する)。
80-71	症状があったとしても、心理的・社会的・ストレスに対する一過性で予期される反応である(例: 家族と口論した後の集中困難)、社会的、職業的または学校の機能にごくわずかな障害以上のものはない(例: 一時的に学業で遅れをとる)。
70-61	いくつかの軽い症状がある(例: 抑うつ気分と軽い不眠)、または、社会的、職業的または学校の機能に、いくらかの困難はある(例: 時にずる休みをしたり、家の金を盗んだりする)が、一般的には、機能はかなり良好であって、有意義な対人関係もかなりある。
60-51	中等度の症状(例: 感情が平板で、会話がまわりくどい、時に、パニック発作がある)、または、社会的、職業的、または学校の機能における中等度の困難(例: 友達が少ししかいない、仲間や仕事の同僚との葛藤)。
50-41	重大な症状(例: 自殺念慮、強迫的儀式が重症、しおちゅう万引する)、または、社会的、職業的または学校の機能においてなんらかの深刻な障害(友達がいない、仕事が続かない)。
40-31	現実検討かコミュニケーションにいくらかの欠陥(例: 会話は時々、非論理的、あいまい、または関係性がなくなる)、または、仕事や学校、家族関係、判断、思考または気分、など多くの面での重大な欠陥(例: 抑うつ的な男が友人を避け家族を無視し、仕事ができない。子どもがしばしば年下の子どもを殴り、家庭では反対的であり、学校では勉強ができない)。
30-21	行動は妄想や幻覚に相当影響されている。またはコミュニケーションか判断に重大な欠陥がある(例: 時々、滅裂、ひどく不適切にふるまう、自殺の考えにとらわれている)、または、ほとんどすべての面で機能することができない(例: 一日中床についている、仕事も家庭も友達もない)。
20-11	自己または他者を傷つける危険がかなりあるか(例: 死をはっきり予期することなしに自殺企図、しばしば暴力的になる、躁病性興奮)、または、時には最低限の身辺の清潔維持ができない(例: 大便を塗りたくる)、または、コミュニケーションに重大な欠陥(例: 大部分滅裂か無言症)。
10-1	自己または他者をひどく傷つける危険が続いている(例: 暴力の繰り返し)、または最低限の身辺の清潔維持が持続的に不可能、または、死をはっきり予測した重大な自殺行為。
0	情報不十分

## 問02 BPRS(簡易精神症状評価尺度) Overall版

重症度を表す数字の中で患者の現在の状況を最もよく示す番号を選択して下さい。

(1:なし 2:ごく軽度 3:軽度 4:中等度 5:やや重度 6:重度 7:最重度)

選択肢について: ◆半角数字入力後Enterでも入力可 ◆ダブルクリックで選択肢リスト開き可

項目		選択肢
1. 心気症	現在の身体の健康状態についての関心の程度。患者が自分の健康についてどのくらい問題と受けとめているかの程度を患者の訴えに相当する所見の有無に関わらず評価せよ。	
2. 不安	現在又は未来に対する心配、恐れあるいは過剰なこだわり。患者自身の主観的体験についての言語的訴えのみに基づいて評価せよ。身体徴候や神経症的防衛機制から不安を推測してはならない。	
3. 情動的 引きこもり	面接者と面接状況に対する交流の減少。面接状況において患者が他者との感情的接触に障害があるという印象を与える程度のみを評価せよ。	
4. 概念の統合障害	思考過程の混乱、弛緩あるいは解体の程度。患者の言語表出の統合の程度に基づいて評価せよ。思考機能レベルに対する患者の自覚的印象に基づいて評価してはならない。	
5. 罪責感	過去の言動についての過剰なこだわり又は自責感。相応する感情を伴って語られる患者の主観的体験に基づいて評価せよ。抑うつ、不安あるいは神経症的防衛機制から罪責感を推測してはならない。	
6. 緊張	緊張、神経過敏あるいは活動レベルの高まりによる身体と運動機能における徴候。身体徴候や行動、態度のみに基づいて評価すべきであり、患者の訴える緊張についての主観的体験に基づいて評価してはならない。	
7. 術奇症と 不自然な姿勢	奇妙で不自然な行動と態度。健常人の中では目立つようなある種の精神病者の行動と態度の類型。動作の異常のみを評価せよ。単なる運動性亢進はこの項目では評価しない。	
8. 誇大性	過大な自己評価と並はずれた才能や力を持っているとの確信。自分自身についての、又は他者との関係における自己の立場についての患者の陳述のみに基づいて評価せよ。面接状況における患者の態度に基づいて評価してはならない。	
9. 抑うつ気分	意気消沈と悲哀。落胆の程度のみを評価せよ。いわゆる制止や身体的愁訴に基づいて抑うつの存在を推測して評価してはならない。	
10. 敵意	面接状況ではないところでの、他者に対する憎悪、侮辱輕蔑、好戦性あるいは尊大。他者に対する患者の感情や行動の言語的訴えのみに基づいて評価せよ。神経症的防衛機制、不安あるいは身体愁訴から敵意を推測してはならない。(面接者に対する態度は「非協調性」の項目で評価せよ。)	
11. 猜疑心	現在又は以前に患者に対して他者からの悪意や差別があったという(妄想的あるいは非妄想的な)確信。言語的訴えに基づいて、それが存在した時期に関わらず、現在認められる猜疑心のみを評価せよ。	
12. 幻覚による行動	通常の外界の刺激に対応のない知覚。過去1週間以内に起こったと患者が訴える体験のみを評価せよ。それらの体験は健常人の思考や表象過程と明らかに区別できるものである。	
13. 運動減退	緩徐な動きによって示されるエネルギー水準の低下。患者の行動観察のみに基づいて評価せよ。自己のエネルギー水準についての患者自身の自覚的印象に基づいて評価してはならない。	
14. 非協調性	面接者に対する抵抗、非友好性、易怒性の徴候あるいは協調的態度の欠如。面接者と面接状況に対する患者の態度と反応のみに基づいて評価せよ。面接状況ではないところでの易怒性や非協調性の情報に基づいて評価してはならない。	
15. 不自然な 思考内容	普通ではない、風変わりな、異様あるいは奇怪な思考内容。ここでは不自然さの程度を評価し、思考過程の解体の程度を評価してはならない。	
16. 情動の平板化	感情的緊張度の低下。正常の感受性や興味・関心の明らかな欠如。	
17. 興奮	感情的緊張度の高揚、焦燥感あるいは反応性亢進。	
18. 失見当識	人、場所あるいは時についての適切な関連性の混乱又は欠如。	

### 問03 問題行動評価

現在から過去1ヶ月間の下記1~27の症状・問題行動の頻度を、それぞれ下の選択肢より選んでください。  
※下記の「問題行動評価表」を参照して評価をしてください。

選択肢について：◆半角数字入力後Enterでも入力可 ◆ダブルクリックで選択肢リスト開き可

	選択肢
	1. なし 2. この1ヶ月にその他の症状、問題行動は見られなかったが、それ以前にはあった 3. 月に1~2回程度 4. 週に1回程度 5. 週に2~3回 6. ほぼ毎日
1. 自殺念慮	
2. 自傷行為	
3. 言語的暴力	
4. 身体的暴力	
5. 衝動性	
6. 器物破壊	
7. 他者への迷惑行為	
8. 性的逸脱行為	
9. 放火	
10. 失禁	
11. 不潔行為	
12. 衣類を破る・脱ぐ	
13. 収集癖	
14. てんかん発作	
15. 気分易変性	
16. 集中力低下	
17. 特定の物や人に対する強いこだわり	
18. ストレス脆弱性	
19. 服薬非遵守	
20. 介助等への拒否・拒絶・抵抗行為	
21. 徘徊	
22. 多動・行動の停止	
23. 強迫行為	
24. 過食・拒食	
25. 多飲水	
26. 異食	
27. 物質依存	

注：項目1～9をA群、項目10～27をB群に分類する（重みづけ等は今後の調査結果に基づき検討する）

※問題行動評価表 下記「具体的記載」を参照して問03の評価をお願いします。

No.	問題行動	問題行動の具体的記載
1	自殺念慮	遺書を書いたり、自殺手段についての言及が認められるなど、自殺の危険性が比較的切迫しているもの。
2	自傷行為	状況によっては自殺既遂も考えられるような自傷行為。
3	言語的暴力	言葉による威嚇、攻撃などであり、相手を言葉で傷つけようとの意図が働いているとみなされるもの
4	身体的暴力	叩く、蹴る、殴るなど、身体への攻撃であり、相手の身体を傷つけようとの意図が働いているとみなされるもの
5	衝動性	自傷他害、迷惑行為、対人操作などとして観察される内的な欲求や衝動が自制できない心理
6	器物破壊	器物への行動化であり、破壊しようとの意図が働いているとみなされるもの
7	他者への迷惑行為	他者への過干渉や支配、盗み・ゆすり・たかりなどの金品に関わる行為、共有のスペースを汚したり、共有のスペースで騒ぐなどの対人関係に悪影響を及ぼす行為。相手を困らせようとの意図がない場合でも、周りから迷惑とみなされるもの
8	性的逸脱行動	性的ニュアンスのあるタッチング、露出、あるいは、性交の強要
9	放火	意図的な放火や弄火だけでなく、タバコの火の不始末など失火のリスクが常態化しているもの。
10	失禁	おむつ等による管理が困難な尿失禁、ないし、便失禁。
11	不潔行為	入浴や更衣を拒否するなどにより、整容が行えなかつたり、意図的にトイレ以外の場所で排泄したりするもの、あるいは、排泄物を弄ぶなどの行為があるもの。
12	衣類を破る、脱ぐ	自分の衣類を破ったり、共有スペースで洋服や下着を着ていられず全裸（上半身のみ、下半身のみでも可）かそれに近い外観を他の人の眼にさらすもの
13	収集癖	他人の持ち物や共有物（例えば、トイレットペーパー、新聞紙など）、ゴミなどを身の回りに集めたり、収集した物品の返却や処分に抵抗するもの
14	てんかん発作	意識消失を伴うてんかん発作。
15	気分易変性	気分が変動しやすく、ささいな出来事への反応として喜怒哀楽の感情が爆発したり鎮静や隔離が必要なほどの興奮状態が生じたりするもの
16	集中力低下	集中力低下が著しいため、診察が受けられなかつたり、提供されるプログラムなどの治療にまったく参加できないもの
17	特定の者や人に対する 強いこだわり	特定の物や人物へのこだわりがあるため、固執したり、執拗にまとまりついたり、ストーカー的な行為におよぶもの
18	ストレス脆弱性	ストレスへの脆弱性が著しく、ごくささいな出来事によっても精神的な安定が失われて精神症状が再燃するもの。
19	服薬非遵守	処方された薬物を用法通りに内服しようとせず、デポ剤などの投与にも反対するもの。
20	介助等への拒否・ 拒絕・抵抗行為	必要な介助に拒否・拒绝・抵抗を示し、結果、必要な介助が行えないもの。
21	徘徊	昼夜を問わず徘徊が認められるもの
22	多動・行為の停止	多動や行為停止により社会的場面における適応が困難と考えられるもの。
23	強迫行為	強迫行為に没頭していたり、自身の行為の継続のために周囲の者をまきこむ発言や行為が日常的に認められるもの。
24	過食・拒食	適切な食事摂取が行えず、過食・拒食により栄養障害が生じていたり、反社会的行為（例えば、万引き）が繰り返されているもの
25	多飲水	起床時体重の5%以上の日内変動があり、水分管理やときに隔離が必要となるもの
26	異食	食べ物とはみなされないもの（例えば、便、草花、靴など）を口に含んだり、実際に嚥下するもの（指しゃぶりのような退行に関係した行為は除く）
27	物質依存	物質摂取をやめられず禁止された場所へ持ち込もうとしたり密かに使用するもの。

問04 (1) 生活障害評価

現在の生活障害について、項目ごとに該当する評価を1つ選択してください。

項目	評価	内容
1. 食事	1	介助なしに半量以上を摂取できる。
	2	介助なしに摂取できるが、摂取量は半量未満。
	3	部分介助により、半量程度は摂取する。
	4	全面介助により、半量程度は摂取する。
	5	拒食もしくは配膳拒否（経管栄養、栄養点滴を含む）。
2. 生活リズム	1	睡眠覚醒リズムに問題はない。
	2	入眠障害ないし中途覚醒があるが、夜間の合計睡眠時間は8時間以上。
	3	入眠障害ないし中途覚醒があり、夜間の合計睡眠時間が6時間以上8時間未満。
	4	入眠障害ないし中途覚醒があり、夜間の合計睡眠時間が6時間未満。
	5	睡眠覚醒リズムが解体し、夜間にまとまった睡眠がとれない。
3. 保清	1	介助なしに排泄、洗面、歯磨き、更衣、入浴ができる。
	2	介助なしに排泄、洗面、歯磨きはできるが、更衣、入浴には部分介助が必要。
	3	介助なしに排泄はできるが、洗面、歯磨き、更衣、入浴には部分介助を要す。
	4	排泄、洗面、歯磨き、更衣のいずれにおいても部分介助を要す。
	5	排泄、洗面、歯磨き、更衣、入浴に全面介助を要す（身体拘束下での床上排泄、床上清拭を含む）。
4. 金銭管理	1	日用品や間食類の買い物が自力で適切にできる。
	2	日用品や間食類の買い物に助言を要す。
	3	買い物に計画性がなく、職員の介入を要す。
	4	買い物に計画性がなく、代行を要す。
	5	買い物に関する意思表示が困難のため代行を要す。
5. 服薬管理	1	経口薬をスムーズに服用する。
	2	服薬を渋るが、短時間（15分未満）の説得により服用。
	3	服薬を渋り、長時間（15分以上）の説得により服用。
	4	拒薬のため、非経口投薬を試みて、ようやく服用に応ず。
	5	頑なに拒薬するため、非経口投薬が必要。

6. 対人関係	1	複数の入院患者や職員と雑談ができる。
	2	対人緊張が強く、引きこもりがち。
	3	対人緊張や脱抑制のため、職員の介入がなければ対人交流が困難。
	4	意思表示に乏しいか、まとまりを欠くため、対人交流は職員に限定される。
	5	意味のある対話や対人交流が成り立たない。
7. 社会的適応を妨げる行動	1	病棟の共用空間内での不適応行動は特にない。
	2	時に衝動の制御が不十分となり、職員の介入を要す。
	3	衝動の制御が不十分のため、病棟の共用空間内で過ごすことは困難。
	4	衝動行為の突出リスクが高いため、隔離を要す。
	5	自他への攻撃衝動が制御困難のため、身体拘束を要す。

#### 問04 (2) 2軸評価

##### (2)-1 2軸評価（能力障害評価）

現在の日常生活能力の程度について、次のうちあてはまるものを1つ選択してください。

※下記の「能力障害評価表」を参照して評価をしてください

1	精神障害を認めるが、日常生活および社会生活は普通にできる。
2	精神障害を認め、日常生活または社会生活に一定の制限を受ける。
3	精神障害を認め、日常生活または社会生活に著しい制限を受けており、時に応じて援助を必要とする。
4	精神障害を認め、日常生活または社会生活に著しい制限を受けており、常時援助を要する。
5	精神障害を認め、身の回りのことはほとんどできない。

##### ※能力障害評価表

精神障害者保健福祉手帳の能力障害の状態評価を利用し、判定に当たっては以下のことを考慮する。

- A) 日常生活あるいは社会生活において必要な「援助」とは助言、指導、介助などをいう。
- B) 保護的な環境（例えば入院しているような状態）でなく、例えばアパート等で単身生活を行った場合を想定して、その場合の生活能力の障害の状態を判定する。
- C) 判断は長期間の薬物治療下における状態で行うことを原則とする。

- 1) 「能力障害1」 精神障害を認めるが、日常生活および社会生活は普通に出来る。

適切な食事摂取、身辺の清潔保持、金銭管理や買い物、通院や服薬、適切な対人交流、身辺の安全保持や危機対応、社会的手続きや公共施設の利用、趣味や娯楽あるいは文化的・社会的活動への参加などが自発的に出来るあるいは適切に出来る。

精神障害を持たない人と同様に日常生活及び社会生活を送ることが出来る。

2) 「能力障害2」 精神障害を認め、日常生活または社会生活に一定の制限を受ける。

1) に記載のことが自発的あるいは概ね出来るが、一部援助を必要とする場合がある。例えば、一人で外出できるが、過大なストレスがかかる状況が生じた場合に対処が困難である。

デイケアや授産施設、小規模作業所などに参加するもの、あるいは保護的配慮のある事業所で、雇用契約による一般就労をしている者も含まれる。日常的な家事をこなすことは出来るが、状況や手順が変化したりすると困難が生じことがある。清潔保持は困難が少ない。対人交流は乏しくない。引きこもりがちではない。自発的な行動や、社会生活の中で発言が適切に出来ないことがある。行動のテンポはほぼ他の人に合わせることができる。普通のストレスでは症状の再燃や悪化が起きにくい。金銭管理は概ね出来る。社会生活の中で不適切な行動をとってしまうことは少ない。

3) 「能力障害3」 精神障害を認め、日常生活または社会生活に著しい制限を受けており、時に応じて援助を必要とする。

1) に記載のことが概ね出来るが、援助を必要とする場合が多い。例えば、付き添われなくても自ら外出できるものの、ストレスがかかる状況が生じた場合に対処することが困難である。医療機関等に行くなどの習慣化された外出はできる。また、デイケアや授産施設、小規模作業所などに参加することができる。食事をバランスよく用意するなどの家事をこなすために、助言や援助を必要とする。清潔保持が自発的かつ適切にはできない。社会的な対人交流は乏しいが引きこもりは頗著ではない。自発的な行動に困難がある。日常生活の中での発言が適切にできないことがある。行動のテンポが他の人と隔たつてしまうことがある。ストレスが大きいと症状の再燃や悪化を来しやすい。金銭管理ができない場合がある。社会生活の中でその場に適さない行動をとってしまうことがある。

4) 「能力障害4」 精神障害を認め、日常生活または社会生活に著しい制限を受けており、常時援助を要する。

1) に記載のことは常時援助がなければ出来ない。

例えば、親しい人との交流も乏しく引きこもりがちである、自発性が著しく乏しい。自発的な発言が少なく発言内容が不適切であったり不明瞭であったりする。日常生活において行動のテンポが他の人のペースと大きく隔たってしまう。些細な出来事で、病状の再燃や悪化を来しやすい。金銭管理は困難である。日常生活の中でその場に適さない行動をとってしまいがちである。

5) 「能力障害5」 精神障害を認め、身の回りのことはほとんど出来ない。

1) に記載のことは援助があってもほとんど出来ない。

例えば、入院患者においては、院内の生活に常時援助を必要とする。在宅患者においては、医療機関等への外出も自発的にできず、付き添いが必要である。家庭生活においても、適切な食事を用意したり、後片付けなどの家事や身辺の清潔保持も自発的には行えず、常時援助を必要とする。

問04 (2)-2 2軸評価（精神症状評価）

調査日現在の精神症状について、次のうちあてはまるものを1つ選択してください

1	症状がまったくないか、あるいはいくつかの軽い症状が認められるが、日常の生活の中ではほとんど目立たない程度である。
2	精神症状は認められるが、安定化している。意志の伝達や現実検討も可能であり、院内の保護的環境ではリハビリ活動等に参加し、身辺も自立している。通常の対人関係は保っている。
3	精神症状、人格水準の低下、認知症の症状などにより意志の伝達や現実検討にいくらかの欠陥がみられるが、概ね安定しつつあるか、または固定化されている。逸脱行動は認められない。または軽度から中等度の残遺症状がある。対人関係で困難を感じることがある。
4	精神症状、人格水準の低下、認知症の症状などにより意志の伝達か判断に欠陥がある。行動は幻覚や妄想に相当影響されているが逸脱行動は認められない。あるいは中等度から重度の残遺症状（欠陥状態、無関心、無為、自閉など）、慢性の幻覚妄想などの精神症状が遷延している。または中等度のうつ状態、そう状態を含む。
5	精神症状、人格水準の低下、認知症の症状などにより意志の伝達に粗大な欠陥（ひどい滅裂や無言症）がある。時に逸脱行動が見られることがある。または最低限の身辺の清潔維持が時に不可能であり、常に注意や見守りを必要とする。または重度のうつ状態、そう状態を含む。
6	活発な精神症状、人格水準の著しい低下、重度の認知症の症状などにより著しい逸脱行動（自殺企図、暴力行為など）が認められ、または最低限の身辺の清潔維持が持続的に不可能であり、常時厳重な注意や見守りを要する。または重大な自傷他害行為が予測され、厳重かつ持続的な注意を要する。しばしば隔離なども必要となる。

## 問05 身体評価

入院治療が必要な程度に存在する身体症状はありますか？

1. あり

※ありの場合 下記項目から選択してください（複数選択可）

1. 多飲水（水中毒のリスクを伴うもの）

2. 腸閉塞（イレウス）

3. 反復性肺炎

4. その他（重度慢性化と関連するもののみ。具体的に記載して下さい）  
\_\_\_\_\_

2. なし

## [ステップ4] 調査C-3：状態評定

隔離拘束の実施・期限までの退院の見込み

### 問01 隔離・拘束の実施

入院時～3ヵ月までに実施したものを選択してください。

(1) 隔離の実施

1. なし

2. あり

※ありの場合、実施期間を選択してください

実施期間 1. 1週間以内 2. 1ヵ月未満 3. 1ヵ月以上

(2) 身体的

拘束の実施

1. なし

2. あり

※ありの場合、実施期間を選択してください

実施期間 1. 1週間以内 2. 1ヵ月未満 3. 1ヵ月以上

### 問02 評価時点での退院困難理由と今後の退院見込みの評価

(1) この患者が入院後3ヵ月までに退院出来なかった理由は何ですか？  
その理由のうち、もっとも重要なものを1つ選択してください。

1. 病状等が重症または不安定であるため

2. それ以外の理由

※「2. それ以外の理由」を選択された場合は、次の(1)-1にもお答えください。

(1)-1 この患者が3ヵ月以内に退院できなかった主な理由を以下の中からお答えください。  
(もっとも重要なものの1つを選択)

また、詳細な選択肢がある場合は、その詳細もお答えください。  
(もっとも重要なものの1つを選択)

但し、精神症状の為・問題行動の為・ADL低下に伴うリハビリの為・  
IADL低下に伴うリハビリの為・身体合併症の治療の為、の理由は  
除いてお答えください。

理由	詳細	
1. 家庭内調整がうまくいかない為	ア. 過去に近親者が受けたトラウマがあり、関係修復が困難	
	イ. 家族の疾病への理解が乏しい為	
	ウ. 家族の対応能力が乏しい為	エ. その他
2. 受け入れ先の確保が困難な為	ア. 施設の絶対数の不足	イ. 受け入れ先施設の対応力不足
	ウ. 貸主・賃貸業者・他の入居者からの拒否・拒絶・反発・理解不足	
	エ. 保証人がいない	オ. その他
3. 生活費の確保が困難な為		
4. 自己負担の費用が増える為		

5. 地域医療/サービスが不足している為	ア. 医療	イ. 障害者総合支援法等に係るサービス
	ウ. 介護保険法等に係るサービス	エ. その他のサービス
6. 地域社会からの拒否・拒絶・反発・理解不足		
7. その他		

(2) 対象患者は入院後 1年以内に退院出来る可能性はありますか?  
困難と回答された場合は、その理由も選択してください。

1. 可能性あり

2. 困難

1. 病状等が重症または不安定であるため

2. それ以外の理由

※「2. それ以外の理由」を選択された場合は、次の(2)-1にもお答えください。

(2)-1 この患者が 1年以内の退院が困難と思われる主な理由を以下の中からお答えください。

(もっとも重要なものの 1つを選択)

また、詳細な選択肢がある場合は、その詳細もお答えください。

(もっとも重要なものの 1つを選択)

但し、精神症状の為・問題行動の為・ADL低下に伴うリハビリの為・

I ADL低下に伴うリハビリの為・身体合併症の治療の為、  
の理由は除いてお答えください。

理由	詳細		
1. 家庭内調整がうまくいかない為	ア. 過去に近親者が受けたトラウマがあり、関係修復が困難		
	イ. 家族の疾病への理解が乏しい為		
	ウ. 家族の対応能力が乏しい為	エ. その他	
2. 受け入れ先の確保が困難な為	ア. 施設の絶対数の不足	イ. 受け入れ先施設の対応力不足	
	ウ. 貸主・賃貸業者・他の入居者からの拒否・拒絶・反発・理解不足		
	エ. 保証人がいない	オ. その他	
3. 生活費の確保が困難な為			
4. 自己負担の費用が増える為			
5. 地域医療/サービスが不足している為	ア. 医療	イ. 障害者総合支援法等に係るサービス	
	ウ. 介護保険法等に係るサービス	エ. その他のサービス	
6. 地域社会からの拒否・拒絶・反発・理解不足			
7. その他	(上記に当てはまらない場合は、自由記載でお答えください)		
	<input type="text"/>		

## 問03 退院困難要因（退院困難度尺度）の評価

◆担当看護スタッフ等が評価(PDF版から尺度を紙に印刷し、スタッフに記入してもらって入力するか、医師か看護スタッフ等が直接入力して下さい)

選択肢について：◆半角数字入力後Enterでも入力可 ◆ダブルクリックで選択肢リスト開き可

選択肢
0. あてはまらない 1. ややあてはまる 2. 非常にあてはまる
退院困難度尺度（8因子版）
病識と治療のコンプライアンス
1) 服薬の必要性を自覚していない 2) 促されないと適切な服薬行動をとることができない 3) 治療という枠組み全体を否定し、その必要性を自覚していない（治療必要性の自覚） 4) 薬物の副作用のために、あるいはそれを気にするあまり、処方どおりに服薬しない 5) 自分の病気についての知識や理解に乏しい（病識欠如） 6) これまでに通院中断や怠薬の履歴がある
退院への不安点
7) 退院後に一人で過ごすことへの不安を表現したり、訴えたりする 8) 退院後の日常家事、身つくろいなどのセルフケアへの不安を表現したり、訴えたりする 9) 退院後の症状悪化への不安を表現にしたり、訴えたりする
ADL
10) 金銭管理ができない 11) 身なりを整えることができない 12) 自炊または食物の購入が困難 13) 大小便の始末ができない 14) すすんで入浴できない
問題行動
15) 口論や暴力がある 16) ささいなことで怒ったり、いらいらして抑えられなくなる 17) 無断離院以外の逸脱行為（病棟内の生活規則違反など）がある 18) 自傷、他害、触法、非行以外の迷惑行為を繰り返している
自閉的行動
19) 自分から人に話しかけられない 20) 集団行動に参加できない 21) 悩み事やわからないことを人に相談できない 22) 余暇時間は横になっていることが多い
身体合併症
23) 現在身体合併症があり自己管理ができない 24) 現在身体合併症がおさまっているが、退院すると再発の可能性がある

## 自殺企図の可能性

- 25) 希死念慮がある  
 26) これまでに自傷行為または自殺企図がある  
 (大量服薬やリストカットなど)

## 家族からのサポート

- 27) 家族が本人の同居を拒否している  
 28) 家族はいるが本人へのサポートがない  
 29) 本人が家族のサポートを拒否している

(注) ご家族がいない場合は、項目27~29は「0. あてはまらない」を選択してください

## [ステップ5] 調査E：医療プロセス

入院中（今まで）に実施した治療内容を評価します

## 問01 (1) 薬物療法

1. 前処方がなく

1. 新規投与      2. 薬物療法非実施

2. 前処方あり（複数選択可 詳細項目がある場合は選択）

1. そのまま継続      1. 主剤増量      2. 主剤減量  
 3. 主剤増減なし      4. 主剤増量減量 共にあり

- 
2. 剤数削減

1. 1剤      2. 2剤      3. 3剤以上

- 
3. 主剤の切り替え

1. 1回      2. 2回      3. 3回以上

- 
4. 主たる薬理作用が同じ薬剤の追加投与（併用）

（例えば、抗うつ薬に別の抗うつ薬を追加投与する等）

1. 1剤      2. 2剤      3. 3剤以上

- 
5. 気分調整薬・ベンゾジアゼピン・その他薬剤の追加投与（増強療法）

1. 1剤      2. 2剤      3. 3剤以上

- 
6. 拒薬が疑われる例への確実な内服確認

- 
7. デポ剤導入

- 
8. アルゴリズムや指針にそった薬物療法の再検討

- 
9. その他の薬物療法

--

(2) 統合失調症例では、以下にお答えください。

(2)-1 Chlorpromazine換算600mg／日以上・4週間以上の抗精神病薬投与（A基準）

1. あり      2. なし